

食の安全——食中毒対策と人材育成の課題

12月09日 厚生委員会 さとう市議



2024年12月9日に開催された厚生委員会では、「第3次安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画案」について、さとう市議は食中毒対策を中心とした食の安全確保に関して質問しました。

さとう市議は、食中毒対策として、札幌市で開催される大型イベントにおける衛生管理が重要であることから、大型のイベントでの衛生管理の指導について質問、保健福祉局西尾・食の安全担当部長は、「事前の調理工程確認や食材の温度管理指導、イベント期間中の立ち入り検査や食品検査を実施している」と答弁しました。さとう市議は、飲食を提供するイベントで食中毒をださないための対応のほか、札幌市内の飲食店などの対象施

設約2万5000件に対して昨年度実施された延べ1万9605件の立ち入り検査について、夏季と冬季の一斉監視で異なる重点項目を設けている点を評価しつつ、「観光客の増加や経済活動の活発化を見据え、調査件数の増加に備えた人材育成が必要」と訴えました。西尾部長は、「食品衛生監視員のスキル向上を目的とした研修会の開催や最新知識の習得を進めている」との答弁に、さとう市議は、「食の安全は市民の健康と観光の信頼に直結する課題であり、職員の育成と監視体制の強化が不可欠」と計画案について実効的な対応を求めました。

子育て支援の名の下に広がる負担—保険料上乘せと自治体の改修費用の現実

12月09日 厚生委員会 さとう市議

12月9日に開催された厚生委員会では、国が、公的保険料に「子ども・子育て支援金」を新たに上乘せし徴収するための国民健康保険と後期高齢者医療制度のシステム改修費に関する補正予算案が議論され、さとう市議が質問に立ちました。

さとう市議はまず、「新たに上乘せとなる支援金分の保険料の負担額と、あわせて実施される低所得世帯への軽減措置について具体的に伺いたい」と質問。これに対し、小野寺弥生保健医療部長から、「国保では1世帯あたり年間4200円から7200円、後期高齢者医療制度では1人あたり年間2400円から4200円と試

算されている」と説明。「所得に応じた法定軽減や18歳以下の均等割額的全額軽減が適用される」との説明がありました。現在でも高く払うことが大変な国保や後期高齢者保険料に大幅な負担増となります。

今回の改修費用は国保で2億1700万円、後期高齢者医療制度で9900万円とこれまでのシステム改修より多額です。その理由について、新たな保険料計算プログラムや帳票関係が必要で費用を要するとの回答に、さとう市議は、「多額の改修費用を要し、負担能力の低いところからも徴収するという大きな問題がある」として質疑を締めくくり、この案

に反対しました。

